

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年2月19日(金)
10時30分開会 12時02分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 町 長 高 薄 渡
副町長 金田正樹
総務課 課長 小笠原清隆、課長補佐 本田雅彦、財政係長 藤田哲也
保健福祉課 課長 細野博昭、参事 吉国和則
企画課 課長 松浦正明、課長補佐 田本尚彦、政策企画係長 宇都宮学
- 6 議 件
 - (1) 町長からの申出事項
 - ①平成28年度予算概要について
 - ②清水赤十字病院への支援について
 - ③第2期十勝定住自立圏共生ビジョン(案)について
 - ④清水町人口ビジョン総合戦略の策定について
 - (2) 議会運営委員会からの報告事項
 - ①一般質問の通告時間について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：これから、全員協議会を開催する。さっそく議件に入る。

(1) 町長からの申し出事項

①平成28年度予算概要について

加来議長：町長からあいさつをしてもらう。

高薄町長：今年度の予算の概要説明を行う。詳細は担当から説明してもらう。今年度の予算については税収の町民税の伸び率を期待したが思ったようではなかった。資産税ではバイオエタノールの部分での減収と交付税も減収だった。しかし町民要望に応えなければならない。子育てや福祉を進める中で一般会計当初予算の大きなものとしてはプールの建て替えを行う。当初町民プールで考えていたが補助金の関係で学校プールに置き換えた。しかし学校プールの予算についても補助制度の該当にならない状況に陥り、学校本体のものについては改築などでは該当になっているものの教員住宅やプールなどについては該当にならなかった。一般会計は78億4千万円で設定している。公共施設の老朽化にかかる取り壊しなどに金額が相当かかる中で、子育て対策も生まれる前から生まれた後までの対策、農業の農地基盤整備等もある。特に今年度は観光の部分として3年間で計画を行い、新たな観光の部分を充実させていきたい。定住対策も子育ての中で考えていきたい。財政措置が伸びない中で公共施設の改修が重なって厳しい状況だが、基金の取り崩しや活用を持って予算編成をしなければならなくなった。美蔓かんがい排水事業として4町で一括償還を行うことになった。金利5パーセントは大きいもので、4町一括して償還しようということになった。事業費は小さかったが合わせて行うことになった。在宅医療に関わっては重度ではない軽度のものについてはリハビリ等を充実しなければならないということで御影診療所の大家は町なので、現在は院長が私費を投じてリハビリの拡充をしてきたが、いよいよ該当者が増えてきたことから増築が必要となってきた。その代りに院長住宅が古くなってきているが、これにはしばらく取り掛かれないという話をすると院長は住宅については自分で行うので用地は貸してほしいとのことだったので、そのように考えていくこととした。また、数年前に清水小学校の改修を行っているが、風向きが変わってきたせいなのか窓枠の改修が必要になっている。きつい予算であったが、前段に言ったとおり町民の要望を町の活性化や子育て支援、定住対策に向けて重点をおきながら進めている。地方創生に係る部分については、国の予算措置が要求していた分よりもかなり少ないものとなっている。取り組みがなかなかできない状況になっている。連携事業をやるなどの部分に重きを置いており、一般の部分についての採択が難しいものとなっている。国に提出しながら、十勝としてやることと清水としてやることをしていかなければならない。「1千億は自治体が持ってくれ」ということなので、今後これらの運動展開をしながら地方創生についてはより良い財源措置を求めていかなければならない。以上簡単だが予算の概要説明とする。

加来議長：続いて担当から説明をお願いします。

小笠原課長：配布している資料の概要説明をする。配っている1頁と2頁は私が説明して、それ以降は財政係長が説明する。(資料説明)

藤田係長：(資料説明)

加来議長：議案発送は25日を予定している。説明があった部分で質疑等があれば出してほしい。(なしの声あり)

加来議長：休憩する。

【休憩 11 : 05】

(説明員交代)

加来議長：再開する。

【再開 11 : 05】

加来議長：②の清水日赤病院への支援について説明をお願いします。

②清水赤十字病院への支援について

吉国参事：(資料説明)

加来議長：説明内容について質疑があれば出してほしい。

中島議員：予算については時間をかけて後ほど審議したい。速い説明だったが、聞き違いでなければ病院が収入を上げるための努力が第一だと思うが、その中で職員が3人増えていることと収入増の話を町側とはどういう話し合いを行って捉えているのか。

吉国参事：その人件費率を報告するが、24年度は67.5パーセント、25年度は75.1パーセント、26年度は71.9パーセント、27年度は73.5パーセントで議員から質疑のあったようにこのままいくと昨年よりも2パーセント位上がることになる。事務職員については確かめたところ日赤の92床やりハビリ施設などのだが、事務は定員が16名ということを私もその辺を確認したが、16名が定員だということだった。それと過去は常勤の職員が職員だった。今回は嘱託職員としての1年雇用契約の方を入れたということだった。

中島議員：予算委員会で改めて聞くことにする。疑問なのはこれが今ベッド数などで話をしているが、稼働率を見た時に定員が16名だから16名だと、それに近づけなければいけないということというのは、入院の稼働率を見るとどうなのか。バランス的に理解し辛い。賛成反対ということではなくて予算審査の前に聞いておきたかった。ベッド数に対しての入院稼働率と定員に近づけるそのバランス、整合性をどう捉えているのか。

吉国参事：稼働率はそのとおりで10対1ということなので、入院者が増えても増えなくても10対1。ベッドが92あるのでそのとおりだと思う。稼働率については上げていかないと必要な人はいないと思うが、人が余っていることはないが議員が言うように、稼働率が上がらないということはサボっているわけではないが、少し仕事が楽になってしまうということなので稼働率を上げることはそのとおりだと思う。これからも日赤に言っていきたいと思う。16名の定員についてはあくまでも本社の指定というか確認事項で16名ということだった。この辺も定例会までに確認したいと思うがいかがだろうか。

中島議員：終わります。

加来議長：他に質疑はあるか。

原議員：高齢化が進むわけで、在宅で診ていくという方向に進んでいくだろうと思っているが、日赤病院として経営改善の実績の見直しにも触れているが、在宅医療の強化とうたっており、通所リハビリという書き方をしているが、これは日赤病院に入院して退院した後に自宅でリハビリをするということを行っているのかどうかと、ここを広げていって医師が在宅の方に頻繁に出向いて診察をするという方向にあるのかないのかを確認したい。

吉国参事：訪問診療とは在宅に行き診察することだが、これが1番ベストだと思う。これは医者的人数や経費もあるので難しい。日赤は28年度から地域包括ケア病棟というものを確実に行うと言っている。2つの部屋で8床だが、これは平成26年度に厚生労働省が実際に地域包括ケアシステムに医療として入ったものだが、これができるようになると高度急性期医療、ここで言うと第三次医療機関と言うのは厚生病院しかないが、そういうところから日赤に一度来て第三次に行った方は日赤に戻ってくることを示している。今まではリハビリ等を行って1度在宅に戻れるということで帰される。そうすると帰されたら今度どうなるのというのはないけれども、これが1番いいことは時々入院を60日間して、リハビリをしてこれを繰り返して行えるということの日赤が言っている在宅の方を1年間何回でも必要であればリハビリして、在宅病院という形をとるとということが日赤が言っている在宅ケアと聞いている。

原議員：そうすると医師が病院に2部屋設けて8人と聞いているが、入退院する際に手を差し伸べるということだろうと思うが、何かあった時に医師が出向いてくるということは今後あまり考えていないという理解でよいか。

吉国参事：日赤は平成12年からケアマネージャーの居宅介護支援事業所というのを持っている。新たに26年度からは訪問リハビリ、2月からは通所リハビリの中から情報を捉えて医者が行くということが前提になるが、必要時に医者が行くので全く医者が訪問しないということではない。

北村議員：11頁の関係で調書が出ているが、平成24年度で病床利用率が83パーセントあり、25年度から下がってきて68パーセントや70パーセントくらいになっている。これを28年度から83パーセントまで病床利用率を上げることが本当に可能なことなのか。それは甘い見方をして、予算のための数字づくりではないかと思うが。私も医療機関に居たのでわかることがあるが、通常病院は

病床利用率 80 パーセントを切ると経営が危ないと常識的に言われている。黒字の病院は 100 パーセントに近い、ある意味では 100 パーセントを超えるような病院もある。それ位の事はやらなければならないと思う。職員の関係だが、92 床という数字では現状でも良いのではと思うが、実際にこれだけ病院経営が悪い状況を見ると、収支を上げるためにはどこに力を入れていくべきなのかと考えると医師と看護師を上げていかなければならない。事務員やメディカルの人達を増やしても収益はいきなり上がらない。そこをもう少し研究していく必要があるのではないかと。町を通じて病院の報告書をもらって検討することもいいが、場合によっては病院の方の説明を受ける場があってもよいのではないかとと思うが、そのところはどうか。

細野課長：入院の稼働率だが、資料は清水日赤が作って本社に送った計画書である。これに向けて努力するという事なので我々とする「そうですか」と、赤字になる計画というものを作るのは非常に難しいと思うので、若干大目に見たという部分もあると思うが、それは日赤と本社とのやり取りなので数字がどうなのかということまでは、私たちは正しいうんぬんとは入り込めないところがあると思う。病院から説明にくるということは私が答える立場にはない。

金田副町長：説明員の関係だが、聞いた話から話をするのでなかなか意が伝わらないところがあると思う。最終的には事務部長辺りにきってもらって、詳細に説明してもらおうがはっきりするのではないかと。こちらからの要請の話なので受けてもらえるかどうかということはあるが、補助金を出している中では受けてもらうという考えはしている。場所等についてはこれから検討する。

北村議員：意見というか要望も含めてだが、日赤病院の経営の問題を改善すること、清水町における医療と福祉との連携の中での町民が求めているものをどうやって充実させていくのかの二つの観点からものごとを考えていかなければならないと思うので、その辺を。

加来議長：中身を審査するのではなくて、いま説明のあったところでわからないとか、理解できないところのみの話をしてもらいたい。

北村議員：町としての考え方を明確に出してもらいたい。病院が欲しいと言っているから助成をしたいというだけでは説明が不足している。

加来議長：話は承ったということで終わる。他にあるか。

高橋議員：1 点だけ。日赤から補助金追加要望額が 6 千万円で執行側が示した金額が去年並みの 5 千数百万円だがその金額の根拠について、日赤が 6 千万円欲しいと言ってきた部分で町が削減したその根拠を教えてください。

吉国参事：先に 37,991 千円を救急医療対策事業補助金ということで支出をしている。これは 27 年度の救急医療の中での足りない分を予定している部分として 8,612 千円ある。それで 46,603 千円。9 千万円引く 46,603 千円の残りは 43,397 千円になるが、その運営費の補助の中身が緊急対策医療事業分の医師の費用が 1,100 万円位あるが、他に非常勤医師の金額が 72,586 千円ある。その 2 分の 1 の 36,293 千円。それは昨年と同じ。それと看護師。

細野課長：すいません。説明替わります。一つは昨年度の補助金の総額が 9 千万円であることを基準に検討をしてきた。それで数百万カットということになるが、その部分については更なる自助努力を求めたいということで前年と同額ということを基準に考えて本年度も同額としている。

金田副町長：結果的に 700 万円の削減となっている。根拠は持ってやっている。資料の最終頁で 28 年 29 年の日赤の資金調達の関係では 37,991 千円の補助金をみるということが表記されている。実際町は救急に対する部分については交付税のあるなしに関わらず、赤字分を補てんする考えでいるので先ほど当初予算で説明したとおり、47,000 千円の予算を見ている。この時点で実は日赤よりも 1 千万円多いことになっている。逆に言うと今年 1 千万円減っても来年については補てんをすることができるという結果になると思う。

鈴木議員：1 点。今回の全員協議会の説明資料ということで、表紙以外は全て日赤の資料だと思う。2 年目になるが、1 年が終わった後の保健福祉課の評価がないのはどうしてか。経営に関しては町がタッチする立場ではないが、町がどういう評価をして今回補助するという事になったのかという顛末を付ける必要があったのではないかとと思うがどうか。

金田副町長：評価についての書類はついていないが、町としては色々な努力をしてもらっているという認識をしている。細かい点で言えば人件費なども含めて色々ある。実際に昨年度も削減の話なども言っている。最終的には療養型への転換の話も言っている。現実には進展していないが頑張ってもらっているという評価はしている。数字や文書になっていないのは事実である。

鈴木議員：この書類を議会にあげたとしても、町としての評価が結果的にはわからないものなので是非お願いしたい。

口田議員：悪い言葉で言えば、「ふざけるなよ」というのが単刀直入の意見である。しかしそんなことばかり言ってもいられないので我々が納得できる説明でなければ「よろしい」とはならない。担当課から説明をもらったが、これは担当課を経由した説明であって本当に訴える意見だとは聞こえてこない。先ほど副町長が言われたとおり、病院から来てもらって切実な訴えを聞かせてもらってそこで判断するのがよいのではと思う。

金田副町長：先ほどそのようにしたいと今の考えで言ったが、協議をさせてもらって詳細な説明をしてもらうことも必要ではないかと思う。大きな金額でもあるのでそれが町民の健康管理につながってもらえればいいと思っている。

口田委員：今までは、日赤のやることだから仕方がないというように別扱い感覚で町も我々も接してきたが、そんなことはもう通らない状態になっていると思うのでこの際徹底的に解明する努力が必要だと思うので、今まで通りとはならないことを頭の隅において対応すべきと思う。

金田副町長：日赤だから運営費をいくらでも出すという考えでやっているわけではない。数字がなかなか上がってこなくて町民の受診に影響があるということでの支出になるが、根本的に見直して永久に出すというものではない。

西山議員：来年度の予算の中で 47,000 千円の運営費助成事業、赤十字病院の救急医療運営費となっているが、果たしてこれは日赤が救急医療の役目を果たしているのか1年を通じて疑問に思っている。救急車が行っても担当医がいなくてできないということはよくわかるが、そこをきちっと精査した中でこういう予算を立ててきているのか説明してもらいたい。

加来議長：そこは予算審査の時に議論してもらいたい。他になければ日赤関係についてはここまでとする。休憩する。

【休憩 11：44】

(説明員交代)

加来議長：再開する。

【再開 11：47】

加来議長：続いて第2期十勝定住自立圏共生ビジョン（案）についての説明をお願いします。

③第2期十勝定住自立圏共生ビジョン（案）について

松浦課長：(資料説明)

加来議長：質疑等あるか。

(なしの声あり)

加来議長：続いて、清水町人口ビジョン総合戦略の策定についての説明をお願いします。

④清水町人口ビジョン総合戦略の策定について

松浦課長：(資料説明)

田本課長補佐：(資料説明)

加来議長：質疑があればお願いします。

(なしの声あり)

高薄町長：ただいま説明があった部分の追加として、先に道庁が北海道として発表したもので、正式には10月に国から発表があるが人口問題について北海道は2.2パーセント減になっている。管内も帯広市を除いて人口は全体としては著しく減っている。当町としては前回は4パーセントを超えていたので今回は5パーセントを超える瀬戸際になるかどうかとと思っていたが、幸いに3.6パーセントという中で推移しており、少し安堵したところである。管内町村でも低い方になっている。北海道は179市町村ある中で8市町村しか増加していない。管内で力を合わせて取り組んでいく必要がある。確定ではないがそういう状況だったのでこの中で話をさせていただいた。

加来議長：町長からの申出事項についてはこれで終了する。休憩する。

【休憩 12：00】

(説明員退席)

加来議長：会議を再開する。

【再開 12：00】

加来議長：続いては議会運営委員会からの報告事項に移る。この件については過日の議会運営委員会におい

て私の方から申し入れをして協議をしていただいた。一般質問の通告受付時間を現在は9時 30分からとなっているが、最近多くの議員からの質問があるので12時まで確認が終わらないことが多く午後2時からの議会運営委員会に支障をきたしている。そのような状況から受付時間を9時からにしたいということを議会運営委員会で協議していただいた。委員会で了承されたので皆さんに了承していただいて、今後の一般質問の受付は9時からとしたいのでご了承願うがよろしいか。

(よろしいですの声あり)

加来議長：議会運営委員会からの報告はこれで終了する。続いてその他に移るが議員から何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長：それでは全員協議会についてはこれで終了する。

【終了：12：02】